

一 般 質 問

平成27年3月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	1 番 金子 正直	巖島湿生公園を観光資源の拠点とする町の取り組みは
2	1 4 番 成川 保美	第6次総合計画策定と第5次後期基本計画の検証・評価・継続の在り方について
3	7 番 原 憲三	(1) 子育て支援に小児生活習慣病検査を (2) 環境に優しい子育て支援を
4	3 番 二宮 章悟	(1) 宮原坂本地区の水害対策の再検討を (2) メガソーラー事業促進協議会の成果と課題
5	8 番 岸 光男	地方創生への取り組みは
6	9 番 武井 一夫	中井町の将来ビジョンについて
7	5 番 戸村 裕司	(1) 統一感あるデザインで町の情報発信を (2) まちづくり、本気になる人の発掘・育成を (3) 地域猫の命を守り、増やさない支援を
8	1 5 番 小沢 長男	(1) 町民の生活をどのようにして守るか (2) オンデマンドバスの有効利用を

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

【問】 1 厳島湿生公園を観光資源の拠点とする町の取り組みは	1番 金子 正直
<p>町長は、12月定例議会の所信表明において、観光、経済の創生について厳島湿生公園の竹灯籠の夕べ、あかりの祭典などを挙げ新たな観光を創生するとし、町として近隣市町との連携強化やPRに努めると述べられている。厳島湿生公園は、県下でも稀な湧き水の湿生地を有し、様々な水生動植物やホタルの鑑賞を楽しむことができ、自然学習の場としても町にとって大切な地域資源と考えられる。</p> <p>そこで、次の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、厳島湿生公園は、ホトケドジョウやカワセミなど自然資源が豊富で、町外からも写真撮影にリピーターとして訪れる人もおり、この資源をどう活用しようかと町は考えているか。 2、同公園では、竹林再生事業の一環として実施されている「竹灯籠の夕べ」や住民自らが企画、運営し始まった「あかりの祭典」などのイベントがあるが、これらの継続開催を町はどう考えているか。 3、「竹灯籠の夕べ」や「あかりの祭典」は、それぞれ公園の景観にマッチした素晴らしいイベントとなっているが、他の自治体で実施されているライトアップやイルミネーション行事などと相互交流する、ネットワークなどを構築して行く考えはあるか。 	
【町長答】	
<p>厳島湿生公園は、葛川の源流地で自然環境の復元と保全を目的に平成13、14年度の2ヶ年事業で整備した湿生公園です。園内にはカササゲの群生地やカワセミをはじめ希少な生き物が生息しており、地域の憩いの場として、自然観察や四季折々の景色が楽しめる空間として、町内外の方が来場されております。</p> <p>1点目の「厳島湿生公園の自然資源の利活用について」のご質問にお答えします。厳島湿生公園は、貴重な生物が観察できる豊かな自然があり、町発行の観光マップ「中井遊歩」に掲載し紹介しているほか、本公園を起点としたウォーキングコースを3コース設定しております。また、生態系の保全に住民有志を中心に取り組んでいただいているほか、町では公園周辺の森林整備も行っております。引き続き、協働の取り組みにより町の貴重な自然資源の財産として保全していくとともに、厳島湿生公園フォトコンテストなどの施策も継続して行い、ホームページやSNSを活用し町内外へ紹介してまいります。</p> <p>2点目の「竹灯籠の夕べ」や「あかりの祭典」のイベントの継続開催についてお答えいたします。「竹灯籠の夕べ」は、来場者も例年3千人を超える方があり、町内外に本イベントが定着してきたと考えております。来年度で10周年と記念の年となりますが、町の1大イベントの一つとして継続開催していきたいと考えております。</p> <p>また、「あかりの祭典」につきましては、住民の皆様が自ら企画運営し、「まちづくり活動支援補助金 発展支援コース」の補助金を活用し、町から独立した開催を目指されています。町では、これまで住民主体のイベントが少なく、このような取り組みは地域発展に大きく寄与されており、大変誇らしく感じております。今年度で2回目の開催となりました「あかりの祭典」も年々イルミネーションも増え、来場者も増加していると報告を受けているところです。地域の活性化を図るためにも今後も継続的に開催していただきたいと考えております。</p> <p>3点目の「竹灯籠の夕べやあかりの祭典と他市町村との相互交流するネットワークづくり」についてお答えいたします。集客数の増加や地域の活性化を図る目的から、町では足柄上地域で構成する「足柄観光協会」やHaNaNiOi（秦野・中井・二宮・大磯）などの近隣市町との交流ネットワークを構築し、相互のイベントへの参加や、広域での観光マップの作成、キャンペーンなどの事業を展開しております。議員おっしゃるとおり、個々のイベントの開催時期を合わせることは、集客数の増加や地域の活性化等から有効と考えますが、市町それぞれのスケジュール等から難しいのが現状であります。</p> <p>しかしながら、県の新たな事業である未病を治す取り組みとして「県西地域活性化プロジェクト」が進捗中で、市町村間を行き来する観光ツアーや、ウォーキングコースPR事業が計画されております。町としましても、引き続き、近隣市町村間の連携強化を図り、更に充実した相互交流や回遊性を高める施策を協議検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p>	

【問】 2 第6次総合計画策定と第5次後期基本計画の検証・評価・継続の在り方について	14番 成川保美
<p>地方分権時代における地方自治体の地域運営の在り方については、人口減少・超高齢化社会において、中井町が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に取り組まなければならない。</p> <p>それには、中井町を客観的に直視して分析をする必要がある。なぜ、他の町より結婚率が低いのか。なぜ他の町より出生率は低いのか。高齢化率はどのように推移していくのか。当然のことだがそれらを直視して第6次総合計画を策定する必要がある。</p> <p>中井の将来を左右する重要な計画策定となる総合計画審議会委員数は18名から4名を削減し14名とする説明を受けた。そして委託業者に任せるとの事だが、地方分権時代における中井町の未来計画を策定するのにそれでよいのかと私は疑問を感じる。</p> <p>二元代表制の議会でも議論をしなければならないが、現実論として未完成の時点での議会の意見を反映できるような計画で第6次総合計画を策定して頂きたい。</p> <p>第5次後期基本計画の中に計画されていた各事業の検証・評価・継続の必要性和、具体的に次の2点についてお尋ねします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、ファミリーサポートセンターの設立について 2、女性の審議会登用率について 	
【町長答】	
<p>新たな総合計画は、必要なサービスを将来にわたって安定的に提供するとともに、持続可能な地域経営を図る</p>	

ため、「町民によるまちづくりを実現するための協働の視点」「美・緑あふれる中井町を創造するための地域資源を活かす視点」「質の高いサービスを提供するための行政経営の視点」の3つの視点により、計画の着実な実行をめざして策定してまいります。

成川議員のおっしゃるように、なぜ、結婚率・出生率が低いのか、高齢化率はどのように推移するのかなど、町の状況を客観的に分析し、どのように総合計画に反映させていくか、策定にあたり十分な検証をしていかなければならないと考えておりますので、住民の定住に対する意識調査や若者の結婚・出産・子育てに関する意向の把握、人口構造・人口動向、将来人口推計、さらには産業・住環境・財政状況の現状及び動向分析などは、専門的分野での業務委託を行い、コンサル、シンクタンク等が保有する知見、ノウハウを有効的に活用し、的確な現況の把握を行なってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、総合計画審議会の組織改正につきましては、先日の議会全員協議会でも説明させていただいたとおり、中井町自治基本条例の趣旨に基づく「町民参加の推進」を一層図り、町民参加機会の拡充と反映性の充実、実行性の向上などをめざして改正させていただくものです。

なお、総合計画策定と議会の関わりにつきましては、中井町議会基本条例により、総合計画基本構想及び基本計画の策定が議決事件として規定されるとともに、特別委員会の設置や議会全員協議会などを通じて、検討経過の報告や議会の意見を反映する機会は確保されると思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それでは、1点目の「ファミリーサポートセンターの設立について」の質問にお答えいたします。地域で安心して子育てができ、きめ細やかな子育て支援を推進するため、総合計画には平成27年度までに1箇所設置することを目標値として掲げておりますが、利用を希望する者は限られ、サービス提供者確保の課題もあることから、平成27年度を初年度とする「子ども・子育て支援事業計画」においては、実質的なニーズの把握に努めながら、実施を検討していくこととしています。

しかし、ファミリーサポートセンター設置の必要性は認識しておりますので、子育てに携わる方のご意見もお聞きし、設置に向けた調査・研究をしてまいりますので、ご理解願いたいと思っております。

続いて2点目の「女性の審議会登用率について」の質問にお答えします。

平成26年度の審議会等における女性の登用率については、17審議会の総委員数181人に対し、女性委員37人で、登用率は20.4%となっております。町としては今後とも審議会等、政策や方針決定の場への女性の参画促進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

【問】 3(1) 子育て支援に小児生活習慣病検査を

7番 原 憲三

中井町においては、中学卒業まで医療費の無料化や、また、杉山町長の公約として、保育園児・幼稚園児の助成拡大、学校給食費の無償化など、新たな子育て支援策を掲げ、「子育てしやすい町・中井」の実現に向け政策を実行していかれることと思っております。

そのような中、町の宝である子どもたちの健康を脅かす「小児生活習慣病」の危険因子として、肥満、高脂血症、高コレステロール等の有所見者の割合が4割とも言われています。

そのため、血液検査を実施し、早期に「小児生活習慣病」を発見することが必要だと思っております。

私は、以前、平成24年、26年においても質問させていただいておりますが、その時点では、「国の動向を注視し」や、「県西地域の未病を治すプロジェクトを構成する事業となるか、協議・検討してまいりたい」旨の回答をいただいておりますが、その後、町長も変わられ、あらためて杉山町長に所見をお尋ねいたします。

【町長答】

現在、小中学校では、学校保健安全法に基づいた健康診断を実施し、学校保健衛生法施行規則に定められた検査項目を検査し、子ども達の育成や健康状態の把握を中心に行っております。また、学年に応じ、心臓疾病等についても検査を行い、健康上問題があるか、異常の疑いがあるかスクリーニングを行い、その結果を保護者に通知し、病院での再検査等を促しているところです。さらには、各学校において、保健だよりを発行し、児童生徒や保護者に食習慣や生活習慣の見直しを呼びかけ、生活習慣病の予防を働き掛けています。

議員のご提案のとおり、子ども達の生活習慣病の実態把握には血液検査が有効であることは認識しております。また、全国においては、生活習慣病の把握を目的とした血液検査を実施している自治体があることは存じております。

しかしながら中井町においては、健康診断の結果や保護者から提出していただく保健調査票をもとに児童生徒の健康状態を把握しています。また生活習慣病予防の啓発など健康教育を行っています。さらに、学校における血液検査は採血に対する保護者の理解が得られなければ実施できない事、学校では集団予防接種を実施していないことなど、課題が多く指摘されております。

したがって、現段階では小中学生に対する血液検査の実施は考えておりません。

今後は、県西地域の未病を治すプロジェクトを構成する事業の内容に加えられるよう県に働きかけていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

【問】 3 (2) 環境に優しい子育て支援を	7番 原 憲三
<p>近年における、夏季や冬季の異常気象による災害が日本列島に発生しています。</p> <p>こども園や学校ではエアコンが設置されましたが、園児や児童の園舎や校舎の外での活動はどうでしょうか。炎天下での園庭・校庭では活動が十分にできるでしょうか。やはり園児・児童は元気に外で走り回ることが良いと考えます。</p> <p>こども園や学校等、外で元気な姿を見ますと大変喜ばしく思います。</p> <p>また、温暖化対策、環境保全の観点から子育て支援の一環として次の3点について杉山町長の考えを伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、こども園の2面あるグラウンドの1面に芝生を張る考えは。 2、こども園の南側の屋上の部分を人工芝から芝生にする考えは。 3、小中学校の校庭の30%程度を芝生に張りかえらせる考えは。 	
【町長答】	
<p>中井町では、「第五次中井町総合計画」の基本目標に掲げられている『豊かな人間性を育むまち』の実現をめざして、学校教育の充実や生涯学習の推進に向けた各種事業を展開してまいりました。特に、平成25年度には、小中学校の普通教室においてエアコンの整備やこども園化に向けた幼稚園舎の保育室のエアコンの整備を図り、子どもたちの健康管理と園・学校の快適な環境づくりに努めてきたところであります。</p> <p>議員からご提案いただいた町内教育施設の園庭や校庭の芝生化についてであります。校庭等を芝生化することは、砂ぼこりの防止や校庭等で遊ぶ子どもたちの怪我の減少など、様々な効果が期待されます。しかしながら、芝生化に伴う造成や維持管理には人的・経済的負担を要することや小中学校のグラウンドにおいては、町民への一般開放にも制限が加わることが懸念されます。また、中井町においては緑豊かな自然環境の下で子どもたちは校庭で外遊びや運動を元気に行っています。さらには、試験栽培後、芝生化を取り止めたり、芝生化を計画しない近隣市町が多いこと等の状況等を考えますと、こども園の2面ある園庭の1面を芝生化にすることや幼稚園舎の屋上の芝生化、小中学校の校庭の30%を芝生に張り替えることは、現段階では難しいものと考えております。</p> <p>ただし、今後、園や学校等からの要望やグラウンドの改修、園舎の改修等の必要が生じた場合には、校庭や屋上の芝生化も含め、検討してまいりたいと考えていますので、ご理解賜りたいと存じます。</p>	

【問】 4 (1) 宮原坂本地区の治水対策の再検討を	3番 二宮 章悟
<p>宮原坂本地区は地形が窪地であり上流の秦野市側の東名高速道路の排水、周辺の農地からの雨水が農道に集中し下流の住宅地に土砂が流れ込む被害に悩まされてきた。</p> <p>これまで、排水勾配の改良や排水を分配するバイパス等の対策をされ、平成20年には土砂災害に対し、多額の予算を投じ1600mmのボックスカルバートが埋め込まれ坂本地区の排水は大幅に強化されました。</p> <p>その後、通常の雨量の出水に対しては改善されましたが、年、数回発生する局地的豪雨時にごみ混じりの土砂が排水機構を破り住宅地に流れ込む被害が現在も続いている。昨年10月は台風18、19号が続き、町では農道に土嚢を積み豪雨に備えていたが18号では土嚢が流され大量の土砂が流入した。</p> <p>原因は、ごみや土砂による目詰まり、排水機構に問題があると推定します。上流の雨水、畑のごみ、土砂に対する排水溝の構造、秦野市・中井町の土地所有者を含めた対策が必要と思います。以下、質問を致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、3方向から雨水が集中する農道4つ角の柵の部分の構造は適切か。 2、ボックスカルバートは農道4つ角の柵に接続されているか。 3、秦野市を含めた上流対策は。 4、町の土嚢積作業は今後も継続するか。 	
【町長答】	
<p>坂本地区4.1haは、昭和56年から3年間の事業期間において、当時の基準に基づき区画整理によって整備された住宅地で、議員ご承知のとおり北側の東名高速道路まで、農地や山林が広がっております。</p> <p>町では、豪雨時に宅地への浸水が頻発したことから、平成18・19年度の2箇年で、市街化区域から葛川までの間をボックスカルバートによる雨水対策を講じております。</p> <p>ご質問の1点目ですが、北側農地の中を通る農道に埋設した60cmのU形側溝とボックスカルバートを結ぶ中間に設置した集水柵で、東西から繋がる農道の雨水も流入できるように対策を講じております。</p> <p>2点目については、先にも申しましたとおりボックスカルバートは住宅地境までの設置となっておりますが、四つ角の交差点がある70m先までは、道路の両側に設置した30cmの側溝と既存の60cm側溝で雨水を取り込む構造としております。</p> <p>3点目については、東名高速の南側に秦野市の行政界があり、今後も連携を取りながら管理に努めてまいります。また、4点目については、降雨の状況等よっては土のうの設置を行う必要もあると考えております。</p> <p>いずれにしても、昨今の異常豪雨などからは、迅速な対応と日々におけるパトロールの重要性は増しており、地域にお住まいの方から「安心して住めるようになった。」と言って頂けるよう、改めて今できる対策については検討させていただきますので、御理解をいただきたいと存じます。</p>	

【問】 4 (2) メガソーラー事業促進協議会の成果と課題	3番 二宮 章悟
<p>SGET中井メガソーラー発電所の建設は、平成25年5月に県、住宅公社、事業者、町と4者間で基本協定が</p>	

結ばれた。平成25年9月定例会でメガソーラー活用計画に対する私の質問に対し、検討するため県、公社、地域代表、事業会社の関係者からなる事業促進協議会を早い時期に立ち上げるとの回答があった。

その後、同年9月10日に第1回協議会が開催され1年5か月が経過し、既にメガソーラー一見学便益施設の事業予算が承認され、町内外からの来場者が期待される明るい話題もある。また、当初から指摘されていた大規模土地造成に伴う地形の変化で、平成26年7月の豪雨により、下流の住宅に土砂が流入する被害もあった。

発電開始から20年間の長い事業であり想定外の問題も発生すると思われる、事業関係者、町、住民が協力して、中井町の発展と下流地域住民の安全が確保されなければならないと思います。

本年4月には発電が予定されている。協議会の目的である、メガと連携した活性化策と地域の安全に対する考えを質問します。

- 1、協議会、設置後の活動及び成果は。
- 2、造成後の環境変化と安全対策は。
- 3、造成地の下流地域住民への配慮は。

【町長答】

かながわスマートエネルギー構想の一環で、平成25年11月から事業着手した南部地区のメガソーラー事業については、造成工事後のパネル設置も完了し、本年の4月24日からはメガ発電所として本格操業が行われるとの報告を受けております。

町では、今回のメガソーラーの事業化にあたっては、事業地の展望台から見える富士山や相模湾、そして丹沢山塊、更には四季折々の景色が味わえる豊かな周辺の自然環境など、町の観光資源として活かすべく、必要な施設整備に取り組んでいるところで、事業の推進にあたっては、地域住民、事業者、そして行政からなる「中井町メガソーラー事業促進協議会」を一昨年の9月に組織し、必要な会議を開催してきました。

1点目の「協議会、設置後の活動及び成果は」についてのご質問ですが、協議会での意見も参考にした周辺地の管理のあり方や方法、観光資源としての活用を図った散策路の検討など、事業の進捗に合せ現地視察を含めて7回の開催を行ってきたところで、平成27年度には県が県西地域で進める「未病」とも連携し、事業地周辺の散策路整備を計画させていただいたところです。

2点目の「造成後の環境変化と安全対策は」についてのご質問ですが、造成地20haにおいては、県の林地開発の指導による切り盛りや必要となる雨水調整池を設け造成しております。ご承知のように、事業地に降る雨水は調整池に集められることから、法面や造成された平地部においては、吹付け緑化による安全対策が図られております。こうしたハード以外のソフト面においても、運転開始後の日常管理や緊急時における連絡体制の構築をしておくことは重要でありますので、現在、発電事業者と協議を進めております。

3点目の「造成地の下流地域住民への配慮は」についてですが、昨年の6月に発生した泥水流出による事故では、下流域の住民の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けしました。改めて、お詫び申し上げますとともに、事業地からの排水系統でありますウサギ沢においては、倒木の撤去や上流部の土砂撤去を指導し実施させていただきました。

なお、下流域に住まわれる皆様が安心して生活できるよう、27年度事業として町道五分一中道線から葛川までの間の床固め工事を計画しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【問】 5 地方創生への取り組みは

8番 岸 光男

今、我が国は人口減少、高齢化等が進み大きな政治課題となっております。

また、東京圏への一極集中は、若者がふる里を離れ、地方は活力を失い高齢化が加速している。

このような流れに歯止めをかけるため、国においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、12月には、「長期ビジョン」、「総合戦略」など閣議決定されました。

町においても、27年度中に「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」に着手されると思います。

総合計画とも関連することから町の将来を方向づける重要な年と考えています。

そこで、次の3点について質問します。

- 1、地方創生の取り組みで、行政圏と生活圏での考え方は。
- 2、「地方版総合戦略」の中で隣接市町との連携は考えられるか。
- 3、平成27年度設置予定の地域創生班は町の将来に関わる重要な班と思うが設置の意義は。

【町長答】

国では、日本全体の人口の将来展望を示す「長期ビジョン」と、それを踏まえた今後5カ年の「総合戦略」を策定し、地方と連携して地方創生に取り組むこととしています。それを受けて地方自治体は、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案した中で、遅くとも2015年度中に中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5カ年の「地方版総合戦略」の策定が義務付けられました。

地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れをつくり、負のスパイラルに歯止めをかけ、好循環に切り替えることが必要です。

「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を創り出すことが急務となっております。

そのような状況の中で総合戦略を策定していく訳ですが、策定にあたりましては、各分野、各層からの意見や提案を聞きながら、計画に反映させていきたいと考えております。

1点目の「地方創生の取り組みで行政圏と生活圏での考え方」につきましては、行政圏では、足柄上郡を含む2市8町において、県西地域活性化プロジェクトに掲げられた事業の中に、地方創生先行型交付金の事業が予定されています。町として活用可能な事業にはエントリーし地方創生に向け、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

また、消費喚起型交付金によるプレミアム商品券の発行については、町民の生活圏域である近隣の市町との、共同発行の可能性についても多角的に検討し、町民にとって使いやすく、消費喚起につながるプレミアム商品券の使用方法を、生活圏レベルで検討を行っております。

このように、町民の生活に密接に関わるものについては生活圏、行政圏域に関わるものについては行政圏、との考え方は従前と変わりありません。双方の圏域をうまく活用して町を、地方を、元気にしていければと考えております。

次に、2点目の「地方版総合戦略の中で近隣市町との連携は考えられるか」についてお答えします。地方版総合戦略は、全市町村に対して策定が義務づけられており、市町村には基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待されています。広域観光や都市農村交流など、個別の施策における複数市町の連携のほか、経済性、合理性など、個別に行うよりも効果が発揮できる施策については、連携して行うことも可能であると考えております。

3点目の「27年度設置予定の地域創生班の設置の意義」については、町の活性化と活力あるまちづくりを推進するため、定住の促進、国の交付金・補助金制度の積極的活用や財源確保など、これらの課題にスピード感を持って取り組むために設置するもので、地方創生を進める上での重要な班と位置付けております。

【問】6 中井町の将来ビジョンについて

9番 武井 一夫

国においては、人口減少・超高齢社会の到来を迎え、日本が直面する人口減少の克服、地方創生という構造的な課題に取り組むため、平成26年11月21日に「まち・ひと・しごと創生法」が成立した。

町では、国が策定した「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案し、第6次総合計画の策定と併せて「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を平成27年度中に実施するとされた。

そこでお伺いします。町では、今後の人口動向や総合戦略など、長期ビジョンの展望についてどのような目標を立て、それらに向けて中井町の特性を活かした政策や施策をお考えか。

【町長答】

総合戦略につきましては、岸議員からの質問にもお答えしたように、「まち・ひと・しごと創生法」の施行により、「地方人口ビジョン・地方版総合戦略」の策定が、地方創生交付金を受ける条件として市町村に義務付けとなり、本町においても「人口ビジョン・総合戦略」と第六次中井町総合計画の策定に向け、準備を並行して進めているところです。

今後、人口ビジョン及び総合戦略を策定するにあたっては、結婚・出産・子育てや、経済・雇用の現状把握と分析を通じて、人口減少に関する各種課題を明確にしたうえで、施策の方向性を検討していくことが重要となります。

特に、本町の合計特殊出生率が県下で低位で推移していることや、中井町で生まれ育った若者が、就職や結婚を機に町外に流出し、次代を担うべき若年世代が定着しないことなど、本町の地域課題の総合的解決と、魅力あふれる町の実現を目的として、専門的な知見・ノウハウを有する調査分析による提案を受けながら、総合計画の視点を念頭に、身の丈に合った「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を27年度策定に向け、作業を進めてまいります。

【問】7(1) 統一感あるデザインで町の情報発信を

5番 戸村 裕司

ホームページや広報などの紙媒体はもちろんのこと、案内図や道標、注意喚起の看板等、町が作成するデザインは多数ある。担当課がそれぞれ作成しているためか、統一感があるとは言いがたい。同じ内容を示す掲示物でもデザインに一貫性はなく、安心感や回遊性はおろか、美観を損ねかねないものもある。美の基準は個々人で異なるだろうが、景観条例など一定の規範に沿った取り組みは、地域に付加価値を加えている。

町ではなかまるくんがキャラクターに選ばれ、TwitterやfacebookによるSNS活用も始まった。目に見えないデザインも含め、わかりやすく親しみやすい情報発信が求められる。以上の観点から質問します。

- 1、公共サインガイドラインを策定する考えは。
- 2、公共施設のバリアフリー未対応部分に共通の目印をつけるべきでは。
- 3、なかまるくん、Twitterやfacebookを横断的に活用し、一体感ある情報発信を推進すべきでは。
- 4、教育委員会のホームページはフラッシュという技術を使用し、見られないスマートフォンもある。変更すべきと考えるが、対応は。

【町長答】

平成16年の「景観法」、平成18年の「バリアフリー新法」などの法整備を受けて、公共サインについてのガイドラインなどを策定する自治体が増えています。

県内では、都市基盤の整備や観光客の回遊性の強化などを目的に、横浜市や鎌倉市などをはじめ、近隣自治体

では箱根町が策定していると承知しているところです。

1点目の「公共サインガイドラインを策定する考えは」については、県内の景観行政団体を見習って、町の景観の向上を図り、交流・定住人口の増加を図るといった議員ご指摘の趣旨は十分理解できるところです。

しかしながら、目に見えない部分も含めたデザインについては、プロのセンスやノウハウなしには実現が難しく、現在の町の厳しい財政状況や限られた職員体制において、その費用負担や事務負担等を考慮しますと、現時点ではガイドライン策定の優先順位は、低いと判断せざるを得ないと考えます。

今後の交流・定住人口の拡大に向け、既存の案内図や道標、注意喚起の看板等につきましては、その改修や交換の時期がきましたら、より分かりやすく親しみやすいデザインとなるよう、知恵を絞りながら検討してまいりたいと考えますので、ご理解をいただきたいと思います。

2点目の「公共施設のバリアフリー未対応の部分に共通の目印をつけるべきでは」につきましては、施設の改修等に併せて、バリアフリー化に努めてまいります。

3点目の「なかまるくん、TwitterやFacebookを横断的に活用し、一体感ある情報発信を推進すべきでは」の質問についてお答えします。

町では、27年度当初予算編成において、町のイメージアップと認知度の向上を図るため、シティプロモーション事業費を新規計上しております。

町の新たなロゴマークをデザインするとともに、記者発表やイベントの場などにおいて“背景”として利用するバックパネルを作成し、中井町のイメージを一新させるブランド戦略に取り組んでまいります。

こうしたブランド戦略とあわせて、Twitter（ツイッター）やFacebook（フェイスブック）などのソーシャルネットワークサービス（SNS）やイメージキャラクターの“なかまる”を活用しながら、中井町らしさを積極的に情報発信してまいります。

4点目の「教育委員会のホームページの対応について」お答えします。現在、教育委員会では、町とは別に教育委員会によるホームページを開設し、教育に関する情報を積極的に住民の皆様へ開示・提供しているところです。議員ご指摘の件については、今年4月から小中学校における校務支援システムの運用開始に伴い、ホームページも一新し、スマートフォンでも閲覧可能となるよう対応するとの報告を、教育委員会より受けておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

【問】 7（2）まちづくり、本気になる人の発掘・育成を

5番 戸村 裕司

まち・ひと・しごと創生関連の補正予算が成立し、来年度予算案でも関連事業が明らかになっている。効果をいつかのものに終わらせないためには、地域の構造を変えるためのアプローチを組み込む必要がある。地方版総合戦略、奇しくも着手を控える第6次総合計画は、その好機である。

しかしながら、東京への人口流入は止まらないし、都市圏にある町に適合した政策パッケージを見出すことは、難しいように見える。むしろパッケージ化が進み、差別化しにくいのが現状だ。

定住促進でも最終的な決め手になるのは、地域の温かさや受け入れ側の本気度だ。行政任せにしない本気になる人をひとりでも増やし、継続的に支援することが活性化の鍵になると考える。

以上の観点から質問します。

1、地方版総合戦略では地域人材の育成強化、女性の活躍推進、まちプロデュース活動支援事業などの人材育成を活用しては。

2、総合計画では、ワークショップなどを通して、問題把握だけでなく、計画に参画し、将来の担い手を育成する方式を取る考えは。

【町長答】

地方創生は、「ひと」をつくり、「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れにおいて、何と言っても「ひと」が主役であります。

まち・ひと・しごと創生の政策5原則、①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視の視点からも、地域人材の育成強化、女性の活躍推進、まちプロデュース活動支援事業などを活用した人材育成は、総合戦略の趣旨と合致し、町にとっても非常に有益なことであると考えますので、活用を検討していきたいと思います。

2点目の「総合計画において計画に参画して、将来の担い手を育成する考えは」についてお答えします。

自治基本条例の趣旨に基づき、総合計画策定にあたっては、町民参加のもと、町民意見を最大限取り入れた中で、策定していきたいと考えています。その取り組みの一つとして、ワークショップ形式による、町民、事業者等との意見交換も計画しているところです。

総合計画を町民参加でつくりあげることも目的の一つですが、もう一つ、まちづくりの担い手となる人・チームを生みだして、人がつながるしくみをつくることも、非常に大切であると考えます。

町民会議の創設もそうした目的に基づき検討しているものですが、総合戦略、総合計画の2つの計画の策定と、人・チームの策定、定着、自立も地方創生に欠かせない取り組みであると考えておりますので、こうした点からも地域内外の有用な人材の積極的な活用と確保・育成に努めてまいります。

【問】 7 (3) 地域猫の命を守り、増やさない支援を	5番 戸村 裕司
<p>飼い主のない猫が増え、庭先でフンをされる、車を傷付けられるという被害から、餌をあげる人とのトラブルも生じている。飼い猫が10年以上生きるのと比べて、外で暮らす猫の寿命は3～4年と言われる。何度も出産を繰り返し、身体を消耗する母猫もいる。生まれたばかりでゴミステーションに捨てられる子猫もいる。過酷な環境にさらされる小さな命を、排除するのではなく、地域猫として、全うしてもらうには、餌やりのルールやトイレの設置など地域で受け止める地域猫活動を行う事が必要だ。さらには、これ以上増やさず、その猫が穏やかに過ごせるようにと、善意で不妊・去勢手術を行ってきた町民もいる。以上から質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、地域猫へのルール作りを広報等で呼びかける考えは。 2、地域猫活動を支援する考えは。 3、地域猫不妊去勢手術助成金の取り組みは。 	
【町長答】	
<p>地域猫活動は、住民活動団体など地域が一丸となって住民トラブルをゼロにするために取り組むことができることなど、有効的な施策とは考えます。</p> <p>猫については登録制度等がないことから、現在町では、飼育されている猫・飼育されていない猫の個体数については把握ができておりませんが、議員のおっしゃるとおり、猫の糞害や敷地内への侵入等、自治会内でのトラブルも年間3から4件ほど受けていることも認識しております。</p> <p>1点目の「地域猫へのルール作りを広報等で呼びかける考えは」のご質問にお答えします。</p> <p>地域住民の認知と合意が得られたうえで、育てられている地域猫の存在については現在町では把握しておりません。しかしながら、野良猫による糞害・器物の損壊、エサをあげる人と猫を嫌う人とのトラブルの発生もあることから、地域猫活動による野良猫対策や、個人や地域で猫にエサを与えることによって生じる課題や責任について、広報等で啓発していきたいと考えます。</p> <p>2点目の「地域猫活動を支援する考えは」のご質問にお答えします。</p> <p>現在、町では、中心となりうる団体や地域ぐるみで、地域猫活動がされている事例は見受けられないと認識しております。町としては、活動団体のない現状においては、広域的な不妊去勢手術の徹底が困難でありますので、今後このような活動が定着してきた際には、ルール作りや活動団体とトラブル対応の調整をするなど、町にできる支援を検討してまいります。</p> <p>3点目の「地域猫避妊去勢手術助成金の取り組みは」のご質問にお答えします。</p> <p>飼い猫については、飼い主の責任で不妊・去勢手術等を実施すべきであり、飼い猫と野良猫を区別することが困難であることなどから県内でも実施例は少なく、地域猫の避妊・去勢手術助成金の補助制度の創設は難しいと考えますが、動物愛護も重要なことと認識しておりますので、保健福祉事務所、動物保護センターなど関係機関と協議し、里親制度の創設など野良猫発生の未然防止について検討してまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。</p>	

【問】 8 (1) 町民の生活をどのようにして守るか	15番 小沢 長男
<p>杉山町長は昨年12月の定例議会で、「消費税10%への増税に賛成か」との私の質問に、「経済情勢がよくなることを期待して増税に賛成」と答えられましたが、物価上昇の中で、労働者の実質賃金は18ヶ月連続してマイナスです。消費税増税に伴ない、大企業の法人実効税率を引き下げて大減税し、医療や介護の国民負担増・給付減の社会保障大改悪、大企業利益優先アベノミクスは破綻しています。</p> <p>日本共産党中井支部で町民のみなさんをお願いしたアンケートでは、暮らし向きが悪くなったと答えた人が71.3%、その原因として、消費税と物価高が53.8%、年金収入の減少が45%。安倍内閣が進めている政策で消費税10%への増税に反対が71.3%、年金・医療・介護などの負担増に反対が73.1%となっています。平成27年度は大企業の優遇法人税減税、固定資産税の減収などで1億4千8百万円からの町税の減収になる中で、自治体としての一番の役割であります。住民の暮らしを支える責務をどのように果たしていくのかお尋ねします。</p> <p>戦争する国・集团的自衛権行使への道づくり、10%への消費税増税断固実現、農協・農業と国民生活破壊のTPP・原発推進、生涯派遣・残業代ゼロ社会構築、平和と暮らしを根底から切り崩す自公政権の施策への対応は。</p>	
【町長答】	
<p>言うまでもなく、町民の暮らしと安全を守ることは、自治体の最大の責務であると考えております。</p> <p>こうした責務を果たすため、27年度当初予算では、「ゆめ」ある「みらい」を確実に拓いていくための予算編成を行いました。</p> <p>若い世代が安心して産み、育てられる環境を整えた「子育てしやすいまち」を実現するため、従来からの小児医療費の助成に加えて、子育て世代の経済的負担を軽減する学校給食費や保育料の助成を行ってまいります。</p> <p>子どもたちには、学力向上や多様な体験機会の充実を図るため、土曜日ならではの学習プログラムを提供してまいります。</p> <p>介護予防や健康づくりを確実に実践する「福祉と健康のまち」を推進する施策として、高齢者の仲間づくりや生きがいづくりを支援する「高齢者生きがい対策サロン活動」の展開を図るとともに、中高年を対象とした健康・体力づくり実践の拠点を保健福祉センターに設置し、介護予防事業との連携により、町民の健康・体力づくりを支援してまいります。</p> <p>さらに、安心して暮らせるまちづくりに向け、国民健康保険料の軽減に努めてまいります。</p> <p>こうした町民の暮らしと安全を守る施策を進めていくためには、足腰の強い財政基盤の確立が不可欠です。</p>	

このため、今後の高齢化の進行に伴う社会保障経費の増加や、国・地方の厳しい財政状況を考えますと、社会保障の安定財源の確保と、その将来への負担転嫁の回避に取り組んでいく必要があることから、わたくし個人の考えとしましては、昨年の12月議会でも申し上げましたように、経済情勢が良くなることを前提に、消費増税には賛成ではありますが、国の施策につきましては、国民的な議論が欠かせないものばかりであることから、国の動向には注視していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

【問】 8(2) オンデマンドバスの有効利用を

15番 小沢 長男

路線バスの縮小・廃止に対して、日本共産党中井支部のアンケートにも、路線継続の声が多数寄せられています。町内循環バスの運行の意見もありますが、中井町は循環といっても放射線状に運行しなくてはならず、また、昼中は殆ど空車を走らせることになるとも考えてオンデマンドバスにしたものだと考えます。オンデマンドバス運行は、路線バスを維持するために、バス運行のない地域からバス停までの足の確保が目的になされたもので、町民の生活を考えて町外の特定の病院と商店までの運行することにしたものです。

オンデマンドバスを利用しやすく、検討されていますが、最終便が午後7時では、バス路線を廃止された地域では帰宅できなくなるかと考えるが、バスの運行のない地域ではオンデマンドバスの利用に頼らなくてはならなくなると、もっとオンデマンドバスの利用がしやすくなければならぬと思ひます。

井ノ口原のバス停を雨風をしのげる待合所にして、路線バスとオンデマンドバスの中継所にするにより、路線バスの運行されない地域にとっては利用されやすくなるのではないですか。

バス路線が廃止される地域へは、町外から訪れる人たちの足がなくなり、町外から人が入りづらくなりますが対応は。

【町長答】

町では、交通空白地域の解消と、高齢者・児童など交通手段を持たない方の生活の足を確保するため、平成25年1月からオンデマンドバスの実証実験を行っています。路線バスとオンデマンドバスを上手に利用して、マイカーに頼らず目的地まで行っていただくことがベストではありますが、乗り継ぎの手間や料金面などから、思うように乗り継ぎ利用が増えていないのが実情です。

オンデマンドバスの最終便が午後7時では、路線バスが廃止された地域の方は帰宅利用できなくなるのでは、とご質問ですが、廃止区間における午後7時以降の路線バス利用は4名という調査結果でした。このことから他の交通手段を利用して帰宅していると推測されます。

また、午後7時以降のオンデマンドバスの利用状況自体も低調であることから、最少の経費で最大の効果をあげるため、利用ニーズの多い朝方を強化するものですので、ご理解いただきたいと思ひます。

次に、井ノ口原バス停を路線バスとオンデマンドバスの乗り換え地点にすることで利用度が上がるのでは、とご質問ですが、路線バスとの結節点をどこに設けるかにつきましては、中井町地域公共交通会議において、運行当初から検討してきているところです。設置には費用がかかるうえ、利用者の目的地が分散しているため、最適地の結論に至っておりません。利用ニーズと費用対効果を勘案しながら、さらに検討していきたいと思ひます。

最後に、路線バスが廃止される地域に町外から訪れる人が入りづらくなるというご質問ですが、元々、地元の人や来訪者も含め利用が少なかったことが今回の路線廃止に至った理由であり、日頃から便利さだけを追求するのではなく、地域の交通を確保維持するという観点から、皆さんが少しずつ乗って支え合うという意識が必要と思われまふ。

オンデマンドバスは、登録さえすれば町外の方でも利用できますし、路線バスが廃止されたエリアもカバーしていますので、ぜひ、ご利用していただければと思ひます。

今後は、利用の多い区間を、時間と路線を決めて運行するセミデマンド型や利用地域を限定し、必要最低限の輸送に特化するなど、持続可能な運行をめざして、さらに検討してまいりますので、ご理解いただきたいと思ひます。